様式第５号（第４条関係）

出張によるあん摩マッサージ指圧、はり、きゅう等業務休止（廃止、再開）届

年　　月　　日

（宛先）松本市保健所長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所  
  
　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

連絡先（電話）

　出張のみによる施術業務を下記のとおり休止（廃止、再開）したので、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第９条の３の規定により届け出ます。

記

１　業務の種類

２　出張業務を行っていた場所

３　休止（廃止、再開）の理由

４　休止（廃止、再開）年月日　　　　　年　　月　　日

５　休止の場合は、休止予定期間　　　　年　　月　　日から

　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日まで